

## 第5回 学生野球憲章検討委員会

1、日 時 平成20年12月2日（火）午後1時～2時50分

1、場 所 明治記念館

1、出席者 石井紫郎、浦川道太郎、辻村哲夫、望月浩一郎、野村徹、西岡宏堂、  
大谷哲夫、田名部和裕 各委員

説明者 宮本慎也氏（プロ野球選手会会長）、小久保裕紀氏（社団法人プロ野球選手  
会理事長）、松原徹氏（プロ野球選手会事務局長）

陪席者 南原理事、内藤事務局長、小森高野連事務局長

○石井委員長 それでは、開会させていただきます。

本日は、かねての予定どおり、プロ野球の選手会の関係者の方々からお話を承るということで、お3方においでいただきました。まず最初に、御紹介申し上げます。

プロ野球選手会会長、東京ヤクルトスワローズの宮本選手でいらっしゃいます。

○宮本氏 よろしくお願ひします。

○石井委員長 プロ野球選手会の理事長、福岡ソフトバンクホークスの小久保選手でいらっしゃいます。

○小久保氏 よろしくお願ひします。

○石井委員長 プロ野球選手会の事務局長、松原さんでいらっしゃいます。

○松原氏 よろしくお願ひします。

○石井委員長 今日は、本当にお忙しいところおいでいただきまして、ありがとうございます。

御存じのとおり、私たちは、学生野球憲章を初めとするさまざまなルールについて、いろいろな角度から検討している組織でございまして、前回はサッカー関係から、岡野俊一郎さんに来ていただいて、お話を伺いました。今日は、いよいよプロ野球の方々においでいただけたということでございまして、いろいろお話を承った後で、またこちらのほうから質問等をさせていただくということになると思います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○内藤事務局長 選手会の皆さんが1人でいろいろなことを話すのは難しいということなので、前もって私のほうから幾つかの質問をして、それに答えていただくという形をとらせていただいています。その後、すべて終わったところで、また皆様からの何か質問等々があればという

ことで進行したいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、まず宮本さんと小久保さんに、それぞれ順番に答えていただければと思います。まず日本学生野球憲章というのは、野球憲章の中の目的の一つで、学問と野球の両立、こういうことをうたっているんですが、お2人が中学校から高校に入るとき、お2人とも大学まで行かれていますので、お2人の経験から、勉強と部活動の両立というのはどんな感じだったのでしょうか。

○宮本氏 ヤクルトの宮本です。よろしくお願いします。

正直、私は、ほとんど野球しかやっておりません。ですので、大変困ったことも、正直あると思います。

ただ、高校はPL学園でお世話になったんですけれども、そのときの中村監督が、本当に野球だけではなくて、私生活のほうから指導をいただいて、大変それが、高校を出てから大学、社会人と、今、プロになっても、生きていることがたくさんありますので、勉強する、しないというのは、はっきり言って、僕はしませんでした。というか、本当に野球を一生懸命やっていたので、そういう点では、今になって少しやはり後悔している部分というのはたくさんありますけれども、人としてといますか、中村監督に教えていただいたことは、今も心に刻んで生活している部分というのはたくさんありますので、そういう点では、大学もそうだけれども、人間として僕はよい教育を受けたと思っていますので、その辺では、学問と両立ではないかもしれませんが、野球と普段の生活であったり、人としてという教育をしていたので、そういう部分ではできたかなとは思っています。

○小久保氏 ホークスの小久保です。よろしくお願いします。

僕は、高校は普通の公立高校の受験がありましたので、小学校1年生から野球を始めたんですけれども、中学校3年間は塾も通いました。自分が進む星林高校というところは、勉強も、一応、和歌山市内では、当時は上から2番目だったものですから、中学校時代は勉強も両方しながら受験に備えて、それで星林高校に入学したんですけれども、自分は将来プロ野球選手になるという目標は変わらず持っていましたので、入った時点で自分のモードを、一応、野球と切り換えて、そのかわり授業も、公立高校ですからもちろんありますし、試験も1学期に2回ですか、ずっとありましたので、試験ももちろんやりましたけれども、入ってからは、試験のときだけは勉強しましたけれども、なかなか家へ帰って勉強というところは、高校に入ってからしなかったと記憶しています。

ただ、自分の中で1つ決めていたのは、授業で寝ないということを決めていたので、授業で

寝ないというのは3年間通しました。たしか入ったときは、三百何人中2桁だったんですけども、出るときには下から数えたほうが早いぐらいだったんですが、でも、高校を出た後は野球で勝負したいという思いがあったので、高校までは両方、一応やってきました。

○内藤事務局長 学生野球憲章のようなものは、他のクラブにこういうものはほとんどないんです。高校、大学の野球をやっていたときに、他の運動部との違いを、何か野球部員として、または野球部全体でもよいのですが、感じたことがありましたか。

○宮本氏 私の場合は、高校というのはPL学園だったので、学校をやはり注目されることが多くありましたし、PL学園では剣道も強いんですけども、やはり強い上に注目される部分が、ほかのクラブとかよりもたくさんありますし、その点で、やはり中村監督というのは行動とか、そういうことをよく教えていただいたと思うんですけども、注目度というのが、僕はやはり一番ほかのスポーツと、高校時代は特に感じておりました。

○内藤事務局長 大学ではどうでしたか。

○宮本氏 大学のときというのは、メジャースポーツの一つでありますから、もちろん注目度というのはあるんですけども、同志社大学のほうではラグビーが強かったりとか、よい待遇を受けていたとは思うんですけども、やはり高校のときのほうが強烈に印象に残っていますので、大学のときというのは、そこまでなかったですかね。

あとは、プロ野球という目というのが、ちょっと間近になったりとかという部分は、正直あると思いますので、そういう点では、野球というスポーツがメジャースポーツの一つだということで、やはり注目度というのは、高校、大学を通じてあったと思います。

○小久保氏 ほかの運動部との違いというよりも、公立高校だったものですから、グラウンドが1面しかなくて、野球、サッカー、陸上、ラグビーと、もうその4つが同時に練習している時期もあったんですけども、夏の大会前は優先的に野球部が使わせてもらったり、冬はサッカーですから、サッカーのほうに優先的に、僕らはネットに向かって打ったりとかというところで、私立ではなかったものですから、そういうところでお互い助け合いながらという高校生活でした。

ただ、やはり夏の大会とかになると、全校生徒を挙げて地方球場に応援に来てくれるものですから、そういう点ではさっきも宮本さんがおっしゃったように、学校の中での注目度という点では、ほかの部とは違ったかなと感じました。

大学は、野球部専用のグラウンドがあったので、これはラグビーもサッカーもすべて、青山学院大学は専用のグラウンドがありましたので、そういう点では思う存分、野球に打ち込めた

んですけれども、神宮という球場でプレーするという、あそこのグラウンドに立つんだというのは、野球部の中での非常に高い目標、モチベーションになっていました。

○内藤事務局長 それでは、お2人は結果的に野球選手の夢であるプロ野球選手になられたわけなんですけど、プロ野球選手として、社会人として、先ほどの質問に多少重なるかもしれませんが、今、プロ野球選手として学生時代の野球以外の、さっき宮本さんが言われた、人としてとか、最低限の教養を身につけてプロ野球選手になるべきだとお考えですか。

○宮本氏 はい。そのとおりだと思います。しっかり教養という部分というのは、これは言うてよいかどうかかわからないですけども、学問よりも、僕は大事だと思っていますので、教養という部分はしっかり身につけて社会に出れば、何とか助けていただける部分もたくさんあるでしょうけれども、そういう部分を大事に、今もしているつもりです。

○小久保氏 プロに入って15年たったんですけども、その間、年間というか、1回のドラフトで大体7人、8人ぐらいの新入団として入ってきた選手を見てきた中で思ったのは、やはり長くプロ野球界でやれている人というのは、やはり体力、技術だけではなくて、当然、それは最低限備えた上で、ちょっと言葉は難しいですが、やはり頭が切れるというか、頭がよいというか、そういうものは必要条件だなと思いつつながら、後輩たちを見てきました。

というところで、やはり入るときまでに、もちろんプロ野球選手になるという目標を持って取り組むことが大事だと思うんですけども、それと同時に、自分が最低限しなくてはいけない学問、勉強という部分をおろそかにせず両方取り組んできた選手は、やはりプロに入っても通用してきているのではないかなと感じています。

○内藤事務局長 ありがとうございます。

それでは次に、去年から、高校野球の特待生問題というのが、1年間、話題になりまして、今も継続しているんですが、今回、高校野球の一応の結論として、1校5人を目安に特待生を認めるという——これはあくまでも目安なんですけれども——認めましたが、素直にこういう特待生について、どう思われますか。

○宮本氏 実際、非常に難しい問題だと思います。本当に経済的に苦しいところの家庭では、やはりこういう制度というのは非常に大事だと思いますし、一方で、聞くところによると、やはりそれを悪用される方も出てくるのではないかとということで、特待生というのは非常に難しい問題ではあると思います。

本当に、そういう認識がなかったときは、ほかのスポーツであつたり、勉強もそうですけれども、特待生というのが認められて、昨年、いろいろな特待生がどうかという話が野球界に

出たときには、「なぜ野球界だけ」と思いましたけれども、いろいろな話を聞く上で、ほかのスポーツだったら人口を減らさないようにだとか、それを悪用する人が出てきたりとかということを見ると、やはりただ単に特待生は認めてとははっきり言えないといいますか、非常に難しい問題だと思います。だから、5人がよいのかとか、もっと多くしたほうがよいのかとか、なくしたほうがよいというのは、もっとやはり僕ら自身も知る必要があるというか、本当に経済的に苦しい家庭であれば、やはり非常に必要なものだと思いますし、それ以外のことを本当によく知った上で、皆さん、調べ抜いて、いろいろな状況を考えた上で、多分、5人という目安にされたと思うので、これに関しては、よいか悪いかというのは、はっきりわかりません。

ただ、何回も言うようですけれども、経済的という部分では、やはりあったほうがよい制度だと思います。

○小久保氏 僕も、本当に難しいので、これがという答えは見当たらないんですが、ただ、特待制度があるということは、中学、もっと言えば、私は和歌山で自分の冠をつけた大会を、一昨日してきたんですけれども、そこには和歌山市で最強の4チームが出てくるので、そこそこのレベルのピッチャーが集まるので、やはりピッチャーがよいところが優勝したりするんですけれども、もう中学校から高校に上がる前の小学校から中学校へ上がるころから、やはり争奪戦が繰り広げられているのを目の当たりにしていますので、そこで小学校6年生の子供に、すべてもちろん決められるわけではなくて、やはりそこが一番、親が大事になってくると思うので、そういう点で特待制度のこれが正しいというのは、僕はちょっと今、わかりませんけれども、どんどんそういう若いところまで、スカウトの目ではないですが、チームの監督とかOBの方の目が行っているという実情を、この間、見てきたところです。

すみません、ちょっと答えになっていなくて。

○内藤事務局長 それでは次に、ちょっと質問を変えまして、学生野球憲章の中では、やはりプロ・アマ関係がある程度、厳しくラインを引かれているんですが、高校、大学の現役時代に、その野球憲章そのものやプロ野球の選手との関係について、知っておられましたか。また、そういうことを意識したことがありますか。

○宮本氏 僕は、やはり高校へ入ったときというのは、あまりよくわからなかったんですけれども、プロにたくさん輩出している学校ですので、「来て教えてもらいたいな」みたいな気持ちは、正直、最初のほうはあったんですけれども、そういう中でプロとアマチュアが、技術指導であったり、そういうのができないというのを高校に入って初めて知りましたけれども、今も本当に細かいところまで学生野球憲章というのがわかっていないのは、正直、申し上げます

けれども、高校時代というのは、それぐらいの認識だったと思います。

○小久保氏 私も、学生野球憲章に関しては、全く高校3年間は意識したことはなかったし、知りませんでした。プロの選手と接することはだめということだけは、最初に入ったときに教えられたので、それだけは強く意識していました。

○内藤事務局長 それでは、逆に今度、宮本さんがちょっとお話しされましたけれども、プロ野球選手になってからは意識されたことがあるかということとか、率直に、こういう関係はどう思われるか、その辺をお答えいただければと思います。

○宮本氏 プロに入団させていただいた後というのは、やはり母校であったりとか、知り合いも当然、入ってくると思うんですけども、自由に教えたいとか一緒にやりたいとかという気持ちは素直にあったんですけども、本当に最近、シンポジウムという形で、田名部さんのほうから協力していただいて、全部は回れないんですけども、今、いろいろな地区で、ずっと何年がかりでさせていただいています。プロとアマという関係が、本当はふらっとその辺の高校に行って練習したりとか、そういうものは関係なく、垣根を全部取っ払ってできるのが理想だとは思いますが、一度そういう状態になった以上は、やはり一步一步、確実にそういう状態を目指すように、今の形が、やっとなんかおかしいですけども、高校生と技術指導といいますか、話ができたりとか、今は母校で練習ができますので、そういう一步一步進んでいって、将来、本当にプロとアマとかではなくて、野球界全体で一つのピラミッドになる形が理想だとは思いますが、まだ慌てて今やるのではなくて、一步一步進んでいけばと僕自身は感じております。

○小久保氏 今、宮本会長がおっしゃったように、シンポジウムの効果というか、僕も一度、参加させてもらったんですけども、やはり非常に反響が大きくて、高校生のときに僕らが話したことというのは、小中の野球教室はよく行っているんですけども、やはりストレートに伝わるものなんだなと感じたので、より高校生の選手と話したり、つき合うというのは、こちら側が言葉を選びながら意識して話さない限りは、やはり小中に行く野球教室とは違うなと感じました。

母校で練習できるということになったので、僕はちょっとまだ母校に行っていないんですけども、そこはもう僕がプロに入ったときから比べたら、大きな前進だなと思うし、また、これはプロ側の選手もそうなんですけれども、もう高校生ぐらいになると、やはり本当に物事がわかるので、こっちの意識も高めないといけないという思いは持っています。

○内藤事務局長 プロ野球に入られてから、プロ野球の自分のチームか、または、もしかした

ら選手会の中か、新人の研修会とかがありますが、その中で高校生や大学生に対して、「こういうことはできないんだ」ということをレクチャーされたとか、そういうことは、実際はあるんでしょうか。

○宮本氏 学生に教えられないとか、こういうルールがあるということは、母校に行ったときというのは、僕はPL学園のほうに、一度、練習させていただいたんですけれども、やはり一緒に練習できる、イコール、高校生たちは教えてもらえると勘違いする場合がありますので、最初に監督に私のほうから説明して、監督も理解していましたけれども、そういう意味で、1回、話したことはあります。

○小久保氏 私は、個人的に高校生と接点を今まで持ったことがないので、そういう話もしたことはないですし、小中の野球教室というのがメインで行って行っていたので、高校生を目の前にしてそういう話をする機会が、今まではありませんでした。

○内藤事務局長 ちょっと私の質問の仕方が悪かったんですけれども、要するに「野球憲章があつて、こういうことはできないんだ」ということを、どなたからか教わられたんですか。例えば、プロ野球の球団の中とか選手会の中とか研修会とか、そういうわけではなく、何となくということですか。

○小久保氏 ええ。中学、高校に上がるときに、誰に聞いたかも覚えていないんですけれども、「プロとは接したらだめだよ」と何となく聞いたのが、そのまま逆にプロになったときには、「高校生とは接してはだめなんだ」と、誰から聞いたわけでもなく、何となくです。

○内藤事務局長 今まで、やはりプロ野球の、例えばスワローズやホークスの中で、そういう勉強会をすることはないということですね。

○宮本氏 はい。ないですね。

○内藤事務局長 わかりました。

それでは、プロ・アマ関係が一番だと思うんですが、それだけに限らず全体的でもいいんですが、何かこの野球憲章の見直しについて、多少、お話ししたと重なるとも思いますが、個人的な意見で結構ですので、希望することとか、そういうことがあれば、話していただければと思います。

○宮本氏 先ほども言いましたけれども、一気には無理ですけれども、やはりプロ・アマではなくて、野球界という部分で一つのピラミッドになるのが、僕は理想だと思っていますので、そういう意味でもプロの経営者側とかも、本当に僕らは初めてこういう席に出席させていただいたんですけれども、こういう場所というのはすごく必要だと思いますし、これからお互いが、

「こっちはこっち、あっちはあっち」ではなくて、プロの経営者側も入って、本当に一つの野球界になるように、一步一步でよいと思いますので、進めていけるような方向になっていくことが理想ではあります。

○小久保氏 プロ・アマの問題、一番そこが、僕も学生のときから、学生野球憲章に関してはそこしかわかっていなかったもので、その答えにしかならないんですけども、やはり垣根を完全にとるという部分に関しては、さっきの話とちょっと重なるんですけども、同じプロ野球界にいても、当然、技術は教えられるかもしれないんですけども、高校生に対して人生的なアドバイスができるかといえば、プロに入って1年目、2年目の選手が、多分それを伝えることはできないと思うので、そういう点では、やはり一定のものというのはあったほうがよいのかなと、最近はその感じ、やはりプロに入ったら、すべてその人のやってきたことが正しいというものではないと思うんですね。だから、やはりプロで何年も経験しながらやってきた中で、こういうことは16歳、17歳に伝えればよいと判断できる選手とできない選手がいると思うので、そこはプロになったから、すべてその選手の生き方は正しいですよとは、やはりならないのかなと。

だから、やはりそこに行くまでに、そういう分別がつくような文武両道というか、そういうものも学生のときには、きっちり指導を受けられる体制があったほうがよいと思います。

○内藤事務局長 ありがとうございます。

それでは、野球憲章の第20条で、いろいろな高校、野球部長とか監督、また野球部に対して、処分というのが審査室というところであるんですね。その処分があって、年五、六回の会議があって、新聞等にも載っているんですが、そういうことに関してと、あと、それについて、やはりほかの部はそういうものはなかったとか、高校、大学のときに、そういうことは感じられたかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

○宮本氏 僕らの時代というのは、例えば1人問題を起こせば大会に出られなかったりとか、本当に連帯責任といいますか、そういう部分というのは、本当に最近まで、これは誤解されても困るんですけども、「そいつがやったんだから、そいつだけ」みたいな気持ちも、正直ありました。

ですが、最近思うんですけども、やはり連帯責任というのは、そうしたほうがよいというわけではないんですけども、非常に大事なことで、今、やはり全体的に自己中心といいますか、自分のことしか考えないとか、たくさんそういう人が出てきているように感じますので、やはり僕も高校で教わったときというのは、寮生活だったんですけども、1人のためにみんなが



動いて、みんなが1人のために動くというのを、すごく学んだように思いますので、連帯責任がよいというわけではないですけれども、ある程度そういう部分というのは、最近になって、少しは必要なのではないかと感じる部分も出てきています。

○小久保氏 やはり野球というスポーツは団体競技なので、当然、不祥事を起こした生徒がいれば、それは全体に責任というルールが、僕はあってよいと思います。教育という部分に関して、僕は高校の監督から厳しく指導していただいたおかげで、やはり今がありますので、中学の監督もそうなんですけれども、もちろん暴力はいけないと思うんですけれども、その部分で選手が、僕は愛情だにとらえながら3年間を過ごせたので、そういう指導者が増えるということが大切なのではないかなと思っています。

○内藤事務局長 ありがとうございます。

では、今度は松原さんに、プロ野球の選手会として、今、プロ野球選手が、例えば野球以外で、恐らくいろいろな活動をされていると思うんですが、プロ野球選手でも、当然、一般社会人ということですから、その辺のことを選手会の中でいろいろお考えになって、社会貢献とかをされていると思いますが、今の選手会について、ちょっとお話しいただければと思います。

○松原氏 今、会長と理事長が言われましたように、私たちの大きなきっかけになったのが、「夢の向こうに」というプロジェクトです。我々は、先ほど学生野球憲章ですか、ただ単にアマと接してはいけないということが言われておりましたけれども、なぜそうなったかということが、プロもわかっていない、また高校生もわかっていない。その中で、選手たちと話し合ったことが、みんな高校野球でお世話になって、プロ野球選手になってきています。その中で、自分たちができることは何かということを考えたら、指導するというよりも、我々がプロ野球の選手になるために何をしてきたか、どういう思いをしたのか、また、プロ野球選手になって何が必要だったのかということを、高校生に直接伝えようということがきっかけになりまして、「夢の向こうに」というメッセージ集を、2002年に、たしか全4,326校にお配りしたと思います。

そうした結果、自分たちの行動が何かを変えてくれました。その後、高校野球連盟のほうから、では、一時的な指導を認めようではないかという動きをしていただいたわけで、12月26日に大阪で、そして翌年1月8日に東京で、高校生と接することができました。

そうしたら、また何が起こったかというのと、47都道府県の高野連から、選手たちに「ぜひ来てほしい」と。その中で選手たちが話し合ったことが、我々は指導しに行くのではないけれども、この自分たちの「夢の向こうに」、まさにプロ野球選手は、夢をつかもうと努力してきた。

そういったものを見せるだけでも指導ではないか。そういうことをやることによって、逆にプロ野球選手としても、高校生に言った以上、しっかりやらなければいけない。その中で、我々プロ同士が話していることを、今度はプロが一生懸命聞いて学んでいく。そういったものを、みんなが経験を積んできました。既に24県回って、高校生3万人を超える方々にお会いして、それが逆に言うと、プロ野球選手の地位、そして、自分たちが尊敬される立場であるということを経験してもらったということが大きいです。

ですから、これは我々の目標であるセカンドキャリア、あくまでもユニフォームはいつか脱がなければいけない中で、社会に対する貢献ができるかどうか、そして、自分が社会の中になじんでいけるか、また経験が詰めるかということにおいても、物すごく大きなことでありまして、それから選手たちが、いろいろなファン・コミュニケーションとか、我々は何をすべきかということ、参加する選手も、率先してベテランから参加してきてくれるようになりましたし、やはり会長が言うように、我々野球界として、一現場の人間として貢献できることを自分たちで歩いていこうと、そのようなことのきっかけになったシンポジウムで、選手たちも一緒に成長していているのではないかと、今、感じています。

○内藤事務局長 ありがとうございます。

事務局のほうでは、このぐらいの質問を御用意させていただきましたので、これから各委員から、お3方に質問等々、お聞きしたいことがあれば、順次お願いしたいと思います。

では、石井委員長、お願いします。

○石井委員長 今、内藤事務局長が言われたとおりでございますので、どうぞ御遠慮なく、いろいろあろうかと思っております。

大谷先生。

○大谷委員 私は、宮本、小久保両氏の御意見を拝聴してまいりまして、物すごく意識が高くなっているなど

つくづく感ずるんです。これは何かといいますと、私は大学の野球部長をやっておりますけれども、高校とは直接は関係しておりませんが、大学側といたしましては、プロとアマとの垣根というもの、本当にこれはハードルが高いんですね。いろいろな面で高いんですよ。それが、お2人の意見を聞いていますと、本当にもっとレベルを低くしたいんだということが意識としてあると。それから、松原さんの御意見もそうですけれども、そういったことを、シンポジウムを通じてやってきておられるとなりますと、これは本当にプロ側のそういうレベルと、それから大学なり学生野球連盟との接点をもっと強烈に持っていけば、その垣根というものが

どんどん低くなっていく、それから意識されると思うんですよ。ですから、それを我々、やっていかなければいけないと思います。

今日、お2方の意見、それから松原さんの意見を聞いて、私は大変に勇気をいただきました。これから本当に、その垣根をどう取り払うかというのは、小久保さんがさっき、人間としての分別ということをおっしゃっていたけれども、これも大事だと思うんですけども、大学なり高校なりの選手たちは、特に技術の面を見たいんですね。直接見たいんですよ。それを禁止したら、やはり私はおかしいと思うし、大学側では、例えば小久保さんが青山へ行けないとか、そうだったら私はおかしいと思うんですよ。何で行ってはいけないんですかね、技術の面で。いろいろな歯どめがあるんでしょうけれども、そういったものは、一步一步とさっきおっしゃっていましたが、その垣根をどんどん低くしていく必要があると思うんです。

我々は、特にサッカーの組織を意識してしまうんですよ、サッカーレベルの意識を。そういう面では、物すごく野球というのは劣ってしまった。サッカーに先を越されて、組織的には劣っていったところがあるので、これは反省材料として、我々はそれを目指していきたいなと私は思います。

以上です。

○石井委員長 ゲストの方々、今の太谷委員の発言に、何か感想がありましたらどうぞ。

○宮本氏 本当に、お互いがそういう気持ちでいることが、やはり重要だと思いますし、サッカーがすごく理想と、多分、御意見を聞かれていると思うんですけども、やはりサッカーと野球の違いというのは、さっきも石井さんと少しお話ししたんですけども、ユースの問題とか、小学校からいろいろな野球の教育を受けたりするというのは、非常によいことだとは思いますが、やはり日本の高校野球といいますか、春の大会、夏の大会というのは、これは多分、日本国民皆さんが楽しみにしている大会だと思いますので、そうなる、ユースという問題は、野球界にとっては非常によいかどうかわからないんですけども、そういうものを省いた上で野球界が1つになるというのは、お互いが気持ちを尊重してやっていけば、よいものはできていくと思います。

○石井委員長 小久保選手。

○小久保氏 確かに、大学生レベルになると、直接指導というよりも、多分、もう見て学ぶ、盗むというレベルに来るので、小学校、中学校へ行って手取り足取り、「ここはこうして体を使うんだよ」というよりも、今、僕がそのまま打つスタイルを見せてあげることがヒントになるなというのは感じます。

僕は、大学のときに遠征に行かせてもらったんですけども、メジャーの球場を使わせてもらったんですけども、グラウンドの中で普通にメジャーの選手と、そのまま高校生たちが雑談していたので、そのときは「うらやましいな」とは、正直、思いました。

○石井委員長 事務局長、何かありますか。

○松原氏 特にありません。

○石井委員長 どうぞ、ほかの委員。

それでは、野村委員。

○野村委員 今、大谷先生がおっしゃった、特に大学の母校での自主的な練習が解禁になったと。その中での選手とプロ側の選手との接点のあり方が、1つ、まだ垣根があると。これについての、こっち側における立場なんですけれども、なぜそこに技術指導はしてはいけないのかという理由は何だったんですか。例えば、その辺をちょっと。

○田名部委員 田名部です。今日はありがとうございます。

母校での練習解禁と、その10年ほど前になりますか、プロと契約した時点で、一切、母校で練習してはいかぬという在校生のルールがありましたよね。これなどは、高校からプロに送り出す立場として、十分練習してからプロに臨むべきで、今日からは一切ここでやったらいかぬというのは非常に理屈に合わないということで、改善をまずしました。

今、御質問のプロ選手が母校で練習できるということは、先ほど来、皆さんが述べておられるように、このシンポジウムで大変な協力をしてくださったんです。これは、本当に戦後のプロとアマの垣根の中で画期的な事業だと思んですが、この選手会の協力に、我々として何らか応えられないかと。日常の業務の中で、都市部で球団に近いところに住んでいるプロ選手は、球団施設がオフでも使えるんですけども、郡部に帰ったときには、そういうのはできない。児童公園でキャッチボールも危ないと。これで困っておられるという話を聞いたので、先ほど来、もう少し進めば指導をなぜしてはいけないのかということになりますけれども、母校の施設で練習すること自体は、これまでプロとアマとが抜き差しならぬ関係になったこととは全く無関係なんです。そこから何か問題が起きたわけではないんです。あくまで裏金とか、ルール違反を犯してシーズン中に契約したとか、そういうことが問題になったので、この現象で問題になったことはないから、どうぞ母校で練習してくださいと。もう一歩先には、指導ができるようにということですけども、今の時点は、プロ選手の背中を見て勉強することも十分できるわけなので、現役選手は高校生たちに教えるよりも、まず自らをしっかりトレーニングして備えるということが、今の時点は大事ですから、教えるのはOBの人たちが教えてくれれば

よいかなど。プロ野球OBクラブとのバランスも、今、ちょっと問題で、現役選手だけどんどん開放するというのではなくて、OBの人たちも同じ目線の中で、このプロ・アマ関係の改善ということが必要なので、ちょっとOBクラブのほうの進展も、今、待っているというところ  
です。

ですから、教えてはいけないということが最初にあったのではなしに、シンポジウムへの感謝の気持ちと、そして、背中で教えてもらうことも十分あるので、今はそういう考え方で来たと。

○野村委員 僕も、送り出し、実際にプロに行った者が、グラウンドの隅っこで選手に気遣いながらやっている姿を見て、「一緒にやろうよ」と声をかけたいぐらいなんですけれども、そこにどうしてもその一線があるということで、その辺は指導者がそこにおるわけだから、指導者がその本人を見て、「ひとつ一緒にちょっと見てやってくれよ」と。一緒にポジションに、例えば守備的なこと、悩みをですね。そこは、僕は非常にもうすぐにでもできる話ではないかなど。要は、僕は、選手会と現役の我々とが何の問題なしと思っていますし、もうできることであれば、今日のこの話がそこへ結びつけばと思いますね。

ただ、田名部さんがおっしゃった、後ろのフロントにあるとかというものは、まだまだ難しい問題もある。その辺が垣根になっているわけですから、せっかくこれ、「夢の向こうへ」がもう一つ進歩するように、一刻も早く現役と一緒に言葉を交わしながらできる母校での練習というのを解禁してあげたいなと僕は思いますけれどもね。

○宮本氏 やはり、1回体験させていただいたんですけれども、今の田名部さんの考えからいう「見とけよ」というぐらいしかありませんので、できたら手取り足取りといいますか、本当に言葉を交わしながら練習できるというのは、やはり理想といいますか、せっかくグラウンドへ行っているんですから。

でも、まず田名部さんのいう順番といいますか、一步一步……

○野村委員 監督がそこにおいて要請された場合に限るということは、入れておいたほうがいいですけれどもね。多分、選手は、そういう自分からというのではないですよ。自分のことで精いっぱいはずですよ。だから、「ちょっとお前、悪いけどここを見てやってくれよ」、この程度は、もうすぐさっとできるのではないかなと思いますね。

○田名部委員 今、この話になっていますから、皆さんにもぜひわかっておいてほしいと思うんですけれども、たまたま一昨年、ロサンゼルス空港で小久保さんに会ったんですよ。「おう、どうしたんや」と言ったら、トレーニングに球場に来ているという話でしたが、先ほど紹

介のあったメジャーリーグの施設で、オフにメジャーのプロ野球選手が練習して、日本の選手も最近そこへ行って、そこにはもともと小学生、中学生、高校生たちに野球が自由にできる環境があると。これは、今年、日本高野連が招待したメジャーリーグのアーバン・ユース・アカデミーという、ロサンゼルス郊外にコンプトンというところがありまして、その施設なんです。これは、すばらしい施設なんですけれども、メジャーリーグの5つあるセクションのうちのベースボールオペレーションというセクションが、野球の普及のためにメジャーリーグ全体で取り組んでいる事業の一環でそういう施設ができて、オフに自由に選手が活動できると。

日本の場合、僕は、それは本当にうらやましいなと思うんですけれども、今、高校野球、また大学連盟、選手会とでいろいろな改善を図るというだけではなくて、やはりここにはコミッショナー、プロ野球機構そのものを軸にして、全体として枠組みを決めて動かすということが大事で、ここで高野連が、例えば「母校に帰ったとき、指導はここまではいいよ」とか、そういうことをやるのではなくて、やはりあくまでメジャーリーグのまねをするわけではありませんが、プロ野球機構の中にアマチュアも含めた野球振興のための枠組みというのを、選手会の皆さんのほうでぜひつくっていただきたいなど。

今、選手会の皆さんは、選手自身の権利とか、いろいろところで改善を図っておられる。そういう努力は、私たちが本当に敬意を表しているんですが、この次は、機構と一体になって、どういう組織でその枠組みがつかれるかということ、ぜひ宮本さん、小久保さん、そして松原さんたちのお力で考えていってほしいなと思います。MPBからは、あまりそういう形でのアプローチというのはなくて、ドラフト問題であるとか、そういうまだまだ改善しなければいけないことが中心なんですけれども、もっと先に前進するような動きというのをぜひ期待しているので、提案をよろしくお願いします。

○石井委員長 望月さん。

○望月委員 宮本、小久保両選手、今日は本当にありがとうございます。

実は、学業との話を先にお尋ねしたかったんですが、今プロ・アマ関係が出ているので、先に選手会の会長と理事長という立場のお二人にお願いをしたいことがあります。実は私、個人的には横浜ベイスターズの村田選手の代理人もしております。村田選手は、自主キャンプを奄美大島でやるんです。本土ではなくて離島の高校の野球部というのは、困難な環境の中でみんな頑張っている。奄美大島にも2つの高校に野球部があるというので、せっかくだから自主キャンプ中に、奄美大島の高校の野球部とも交流して、貢献したらどうかとアドバイスしている

んです。しかし、アマチュア野球とプロ野球との間の今までの負の遺産があるものですから、小中学校とは違ってそう簡単にいかない。

ですから、これから先は、前向きな方向で、学生野球協会とプロ野球の球団、それから選手会とが協力しあって、これまでのプロ野球とアマチュア野球間の負の遺産をうまく解決し、よい交流ができるような環境をぜひつくってほしいと思っています。これは、お願いということで、ぜひ御検討いただきたいと思います。

本論でありますけれども、実は昨年の特待生の問題が起こったときに、野球は注目度が高いがために、どうも行き過ぎているのではないかと。学生として、学ぶということとクラブ活動とのバランスがちょっと崩れているのではないかという疑問から、いろいろな議論をしてまいりました。その中で、本当に高校あるいは大学で野球をやっていて、プロになれる選手はごくわずか。さらに、プロになってからも、その中でお2人みたいにトップアスリートとして活躍できる選手もまたごくわずか。トップアスリートになった方々も含めて、いずれは野球の技ではなくて、違うところでまた生活していかなければいけない時期が出てくる。そういうときに、本当に必要なものが欠けたまま、高校や大学を卒業しているのではないかという疑問があったというのがベースにあるんです。

そういう点で、現役で活躍されている2人にお尋ねするのがふさわしいかは疑問ですが、お2人が見られている範囲で、やはりバランスが欠けたので残念だったなという人たちがいるのか、このような心配は余計なことになるのか、それは率直に言ってどっちなのかというのを、ぜひお尋ねしたいというのが1点目です。

もう1点目は、仮にそれが余計なお世話ではないということになると、やはり練習時間とか試合数であるとか、ちょっとそこで枠をかけないと、今の行き過ぎは是正できないのかなというのを個人的には思っているものですから、例えばNCAA、アメリカの大学スポーツでいいますと、1年間の試合数や1週間のチーム全体で練習する時間を規制するという枠組みがあると聞いているものですから、日本も多少、そういうことを考えなければいけないのかなという点について、御意見を承ればと思います。よろしくお願いします。

○宮本氏 学問という部分では、僕も勉強はできなかったものですから、できないよりは、できるにこしたことはないと思いますが、これは本当に個人的な意見なんですけれども、やはりプロ野球選手になりたいとか、一つの目標を持って努力するということが、僕は非常に大事なことだと思えますので、文武両道できない人がだめとも思わないですし、やはりそのたった一

つのことかもしれませんけれども、本当に一生懸命努力することが、もしプロ野球選手になれなかったとしても、僕は違う道で生きるように感じます。実際に、プロ野球の世界を早く終わられて、立派にサラリーマンでやっている方もいらっしゃいます。でも、中にはそういうことができずに、お店を経営したりという方もいます。その中で、成功する人、失敗する人、これはどっちが多いとは言い切れませんが、ただ、やはり先ほど、僕が勉強できなかったから言うわけではないんですけれども、教養という部分でしっかりその部分を身につけていれば、あとプロ野球選手になりたいとか、例えばサッカー選手になりたいとか、そこに一生懸命努力することが、一番、僕は重要だと思いますので、そこに努力して報われなかったかといって、その努力がすべて無駄になるとは、僕は思わないので、何事にも努力する姿勢というのは、例えばサラリーマンになっても、その努力する姿というのは非常に大事なことだと思いますので、一人一人が本当に、文武両道が一番理想です。理想ですけども、勉強なら勉強、野球なら野球と一生懸命努力することが、今後の人生においても——甘いとおっしゃる方もいるかもしれませんが、僕はそういう姿が人としては重要なのではないかなと思っているので、文武両道が理想ですけども、一概に練習時間を制限するとかというのは、何か合理的過ぎて、僕は個人的に、あまり好きではないです。

○小久保氏 僕は、野球に出会えたことにすごく感謝して、やはりその一つの道を追求するというので、今もこれからもやっていきたいなと思う中で、成長できたことも勉強できたことも、たくさんあります。宮本会長もおっしゃったように、その一つの道を追求することによって、そこが本当に中途半端でなければ、ユニフォームを脱いだ後もその道を追求という、多分、生き方にはなるのではないかなと思っているので、とにかく自分の今の仕事ということに対して追求したい。それが、青少年に対する影響力が強いという思いを自覚しながら、今はプレーをしています。

確かに、アメリカに僕もよく行くので、やってはいけない期間というのをよく聞くので、僕は個人的には、やはりずっと野球しかしてきていなかったもので、時間を制限されるのは——それは多分、全体練習だと思うんですね。家で自分でランニングしたり、バットを振ったりするのは大丈夫なのかも、ちょっとよくわからないんですけれども、僕なら多分、そうして自分の能力を高めようと動くだろうなと思っています。

○宮本氏 あと、ちょっとつけ加えると、やはり僕の同級生、高校も大学もそうですけれども、プロを目指したいと思って努力した選手はたくさんいますけれども、僕の同級生の中では、かなえられていない同級生がほとんどですけども、やはり高校とか大学とか、プロ野球選手を



目指して努力していたことが、本当にいろいろな我慢とか、そういうことも覚えて今に生きているという話を同級生から聞くと、やはりそういう努力する姿が大事だと思っています。それを、ちょっと言い忘れたので、つけ加えたいと思います。

○石井委員長 では、浦川先生。

○浦川委員 浦川です。大変興味深いお話を伺って、ありがとうございます。

宮本選手あるいは小久保選手にお伺いしたいんですが、お2人とも高校、大学として野球部員として生活されてこられたと思うんですが、その生活の中で他の運動部の選手と比べて、自分は規制が多い、あるいは行動の自由が制約されていると、比較して思われたことがあるかということと、もしそういう感じを得たとしたならば、それはどの部分が一番規制が多いと感じられましたか。

○宮本氏 高校、大学と、私は寮生活でしたので、そういう部分でやはり規制があるといえますか、いろいろな我慢する部分があったりとか、ルールというのがありますので、高校の場合は全寮制でしたので、多分ほとんどのクラブが、そういうルールであったりというのはあったと思いますので、そういう意味でも、うちの学校では野球と剣道というのは、多分、厳しかったのではないかなとは思いますが、そういう点で、ほかのクラブとどうかといたら、寮生活がやはり一番いろいろなルールがありますので、全寮制だったので、そこまで感じることはなかったですけれども。

○小久保氏 規制というのは、接することですか。自分？

○浦川委員 行動の自由というか、日常生活で、これをやってはいけない、あれをやってはいけないという意味での……

○小久保氏 学生時代にですか。

○浦川委員 ええ。ほかの部員であれば、これは自由にある程度できるのに、私はこれができないなという感じですね。

○小久保氏 そこは、特にほかの部員と感じたことはなかったですかね。ほかの部員たちと、そこまでやはり交流もなかったので、そういう会話にもならなかったんですけれども、「あのクラブはうらやましいな」とか、そう思った記憶はありません。

○石井委員長 ほかにございましょうか。

では、西岡先生。

○西岡委員 またちょっと戻るかもしれませんが、宮本さんの場合は、多分、高校時代、大半の同級生たち、まずは入ってきたときにプロを目指す、多分、共通の土壌でスタートして、み

んなでそれに取り組んで、一丸になっていったと思うんですが、小久保選手の場合は、随分違うのだろうと。多分、お1人だけ、おつても言わない、あともう1人ぐらいおつたかもしれませんが、ごく少数だろう。そうすると、その日々の練習の中で、目指す目標が非常に高い場合と、そうでない場合がありますよね。そうした場合の指導を受ける側として、不満を感じるだとか、仲間に対しての不満だとかというものを覚えて、物足りないとか、時には腹立たしいとか、そういうことは多くありましたか。ほとんどなかったでしょうか。

○小久保氏 かなりありました。ピッチャーだったものですから、ピッチャーは別のメニューになりますので、キャプテンではなかったんですが、僕は、だからやはり冬、ランニングが多くなるので、どうしても高校野球は、とことん冬は走るという形の練習のときに、やはり近道して抜けてきたりとか、そういう選手がいるのを—— 一昨日もその同級生たちとちょっと会ったんですけども、結構怒っていたみたいです。あまり僕は記憶にないんですけども、「よく怒られた」という同級生がやはり多いし、僕は、もうみんなにプロになりたいというのを、常に日ごろから話しながら高校生活を送ってきた中で、そのためには、やはり甲子園に出たいという思いで、みんな、同じこの期間を過ごすなら、甲子園を目指そうというので、やはり公立高校でもやっていたので、そこでちょっと練習をサボるという空気が出たときには、かなり厳しいことは言っていたと言われました。

○西岡委員 ありがとうございます。

そこで、その辺は一応、小久保さんも「僕は将来プロになるんだ」とはっきり宣言されているから、周りは理解してくれる、協力もしてくれるという部分があると思うんですよね。

ところが、そうではなくて、多くは夢ですから、なかなか言えない。実現されたからよいけれども、されなかったことを思うと、なかなか言えないですよね。それで、多く、小学校時代は、もう野球をやっている子は、みんな将来、プロ野球選手ですよね。中学校、高校と、だんだんその具体的なものは、もう消えていってしまいますよね。だから、小久保さんの場合は、最後まで貫かれたということによいのですが、どこかで多くは挫折してしまう。

そのときに、さっきからおっしゃっていた、それに向かって努力していったことは、将来、絶対プラスだというのはわかるんですけども、どこかで多くは挫折するわけですよね。そのときのことを思うと、野球ばかりしていてよいのかなというのはどうなのかなというのを聞きたいんですよ。

○小久保氏 僕は、やはり指導者に恵まれたと感じていますので、やはり高校3年生ともなると、次は進学か就職かという話になって、当時の高校の監督は、もう血眼になって選手一人一

人の次の道というのを探ってくれていました。大学の監督に言えば、プロに行けそうでも行かせない——行かせないのではないんですけれども、世間、厳しさですよ。プロに入ったときのガッツポーズで入団しているところばかり見るなど。やはり、去っていく人の新聞の欄というのが、今は結構出てくるんですけれども、そこをしっかりと見ておくと大学のときに教わって、僕はもうとにかくプロになりたいばかりで、そう言っていたときに、そういう話をしてもらったということが、非常に役立っています。

○西岡委員 ありがとうございます。

○辻村委員 今の西岡委員のお話の続きになるように思うんですが、今のお話を聞いていると、宮本さんと小久保さんとで、高校時代のチームの目指すところとか、構成が違うようなこと、それに関連してのお尋ねなんですが、いわゆる特待生問題というのは、そういうところからも起こってきているわけですね。つまり、選手の高校の野球チームの集め方のところで、特待生のところが5人でよいとか、いや、多い、少ないという議論が昨年ありました。

その関係で、これは宮本さんのほうにお尋ねするのか、むしろ小久保さんのほうになるのか、両方の選手の感想を聞きたいんですが、そういう高校あるいは大学の選手の集め方、みんな甲子園を目指しているわけなんですけれども、そのあたりのところで矛盾とか、「いや、これはこうしたほうがよいのではないか」とか、そのあたりについての意見がありましたら、率直な意見を聞かせてもらえれば、これからの審議に参考になるとと思いますので、よろしく願いいたします。

○宮本氏 僕らは野球選手で、例えば教育という部分を考えずに、本当に野球を強くしたいと思うんだったら、そういう特待生という制度を使ってというのが、多分、今までもたくさんあったと思うんですけれども、やはり教育という部分が入ってきますと、どこからともなくいっぱい選手を引っ張ってきて、ではそれがよいのかといたら、やはり首を傾げるといいますか、難しい部分ではあるんですけれども、本当に勝ち負けだけで考えると、ある程度そういうことが、プロ野球でも実際に、たくさん採るチームもありますし、うちみたいに採れないチームもあるんですけれども、はっきりしてきますよね、正直、その強さとか、それだけを考えると。

でも、やはり高校というのは、いろいろなものを身につける場所でもあると思いますので、そういう中で度を過ぎるといのは、やはりよい部分でもないですし、ただ、本人が「やっぱりあそこの学校でやりたいんだ」と思うのであれば、それをとめてよいのかという部分も出てきますし、これはよいか悪いかというのは、もう本当にわからないですね。だから、本人が、いろいろな人がそういう制度を悪用して、こっちのほうが良い、あっちのほうが良いといって、

中学生というのはやはり子供なので、ふらふらする可能性も高いですし、そういうのを抜きにして、本当に本人が「あそこの学校でやりたい」というんだったら、僕は全然、そういう制度を使っていても構わないと思いますし、そうでない——そこが判断は難しいところだと思うんですけども、裏でああだこうだとやっている人がいるのであれば、それはやはり間違っているとは思いますが。

○小久保氏 僕が高校のときという、もう今から二十何年前になるんですけども、そのときは純粋に高校までは地元でというのが普通だったように感じて、周りの中学生の子で、野球留学するという噂はほとんどなかった。逆に、もう悪過ぎてとか、いろいろあって市内の高校にいけないので、だから他府県に行って野球で採ってもらったというパターンだったんですけども、今は、僕、自分の中学校のボーイズリーグにも行くんですけども、主力はほとんど和歌山に行かないんですよ。その流れが、今ある中で、ある県の人に聞いたんですけども、やはり「その高校が出たら応援しない。別に地元の人には1人もいないから」という話を聞いたときに、今はそういう時代の流れになっているのかな、子供たちがより甲子園に近いという高校を選ぶんだなど。だから、二十何年前の僕の場合はなかったです。僕は、もう地元の高校から、その先はどこかにと考えたんですけども、高校までは地元でと思っていたんですけども、今は明らかに甲子園を目指すためにという話をよく聞きます。それがよいのかどうか、その個人、その家庭の問題もあるし、その本人がプロ野球選手になればよいと思っている問題なので、僕らがどうしろとは言えないんですけども、明らかにそういう流れになっているのは感じています。

○石井委員長 ほかにありますか。

○浦川委員 特待生問題で、チーム間の戦力の問題というのはあると思うんですけども、もう一つ、これはお2人が学生時代は、まだあまりそういうことはなかったのかもしれませんが、これから特待生というのは、具体的に誰がということがわかるような状態になってくると思うんですよ、各チーム何人という話になってきましたから。

ですから、直接の経験ではないと思いますが、お考えになってからなんですけれども、同じ高校のチーム内で特待生がいた場合、その特待生が誰かということがわかったときに、チーム内の輪とか、あるいはチーム内における立場とかというので、どういうことが起きそうか。あるいは、全くそれは、選手は関係がないとお考えなのかというところは、どう思われますか。

○宮本氏 実際、僕が行っていたときに、誰が特待生とか特待生ではないというのは、わかっていなかったもので、「多分あいつが」ぐらいだったと思うんですけども、でも、それは子供

たちよりか親のほうが、問題が出てきそうな気はしますけれどもね。

でも、チーム内で輪がというのは、1年生のとき、入ったときというのは、野球だけのことを考えると、入ったときに自分の力の位置といいますか、大体わかります。そういうところで、「ああ、やっぱりかなわない」と思うぐらいの選手なのか——野球だけで話をするとですけれども、そういう中で、1年間苦勞して、2年苦勞して、みんなで一緒に苦勞を分かち合っていると、そんなに輪という部分では、僕は心配ないような気がするんですけれども。やはり、ともに努力したり苦勞するというのが、大事だと思いますね。

○小久保氏 特待制度は、公立高校だったので、もちろんなかったのですが、そこは経験しなかったんですけれども、大学へ行ったときに、やはり特待があるかないかも、今も僕は知らないんですけれども、やはり入った順序がありますよね。スポーツ推薦で通った順序を考えたら、僕は低いほうだときに、「絶対、最初のほうに通っていたやつらには負けんぞ」という、そっちのエネルギーにはなっていました。だから、チーム内の輪、現場の選手、生徒たちの中では、そんなにないと僕は思います。

○大谷委員 小久保さん、あります。

それで、どうもこの議論になってしまいますと、皆さんもそうだと思うんですが、高校と大学を一緒くたに考えるんですよ。でも、高校の特待生というのは、田名部さんがおられるからあれですけれども、これは社会問題になっておりまして、5人に制限されてきているわけですよ。きちんと線が引かれましてやっているから、今後、そのようになっていくでしょう。それは、もう当然だと思いますが、大学は別なんです。大学の組織というのは、要するに大規模な大学、小さな規模の大学と、スポーツ推薦枠というのがあるんですよ。必ずスポーツ推薦で採る場合と、それから国立などはそんなものはありませんから、試験で採っていかねばいけない。私立の場合には、特別推薦枠というのがあるんですよ。野球部何名とか、ラグビー部何名であるとか、それから各大学で、スポーツでサッカーが得意ならサッカー部を特待にするとか、駅伝を特化していくとか、必ずそういうものがあるんです。ですから、高校と大学と一緒にこれ論じていきますと、ちょっとおかしな方向に行くんです。ですから、そのところは、我々もわきまえていかなければならないなど、私は感じております。

野球道ということ言えば、同じです。それから、指導者も私は同じだと思うんです。それで、私はちょっと先ほどから聞いていまして、プロ側というものがあって、プロが社会への貢献を考えると松原さんはおっしゃいました。そして、「夢の向こうに」というすばらしいキャンペーンを張って、シンポジウムを行ったと。それが一つのきっかけになって、大学の場合に

は、そこで練習できるようになっているということになりました。

先ほど、小久保さんがおっしゃっていた、プロとしての道を極めていく。宮本さんもそうですけれども、求道の精神というのは、これは私、何の職業だって同じだと思うんですよ。特に目につくプロ野球の選手たちの野球を目指す求道の精神というのは、アマの我々が見てもすばらしいと思うんですよ。だから、その姿を現場で見せてもらいたいです。高校なら高校でもいいですよ。それから、大学のグラウンドでやってもらいたいですよ。そういう垣根を一つ一つ低くしていきたい、いってもらいたいと。プロ側からのアプローチと、それからアマ側からのアプローチをやっていけば、なくなってくると思うんです、私は。すばらしい組織になっていくと思う。

先ほど、私はサッカーのことを言いましたけれども、サッカーの組織が必ずしもすべてよいとは思いません。だから、野球のあれでつくってあげればよいと思うんですよ。だから、今、憲章をやっているわけです。憲章の検証をしているわけです。だから、そのところですよ。

それから、これはケチをつけるわけではありません。「夢の向こうに」、すばらしいタイトルですよ。しかし、夢というのは、破れることがあるんですよ。終わったら終わりなんですよ、夢が覚めたら。

だから、覚めたときにどうするかをプロ側でアプローチしてもらえれば、アマのほうも応えていきますよ、これは。ですから、その点を、私はお願いしたいと思うんですけれどもね。

○石井委員長 それでは、ちょっと私から1つ伺いたいんですが、私はかねがね、日本の社会というのは、いろいろなところで同じような問題が起きているんですが、後継者を育てるといふ点についてのシステムというのは、あまり上手にできていないのではないかなと。一番はつきりしているのは、政治家なのではないかと思っていますけれども、要するに2世がそのままなってしまうというところで、非常にはつきり出ているわけです。野球の選手は、幾ら宮本さんや小久保さんの息子さんだって、それが直ちにスター選手になれるなどということとは絶対ないわけですから、それぞれの個性あるいは実力で、皆さん伸びていくんですが、それをきちんと養成するためには指導者というものが大事であるし、ここにも優れた監督の方がいらっしゃるんだけど、この方々はたまたまそういう名監督であられただけなのであって、誰かに名監督になるように仕込まれたということは、恐らくないのだろうと思っているんですね。

実を言うと、学者もそうなんです。大したきちんとした養成システムを持っているわけではなくて、たまたま優れた素材と先生との馬が合うというか、ちょうど取り合わせがよいとか、さまざまな幸運がつきまとして出てくる。アメリカなどのあれですと、殊に理科系、自然科学

系ですと、研究者の養成システムというのは非常にうまくでき上がっている。やはり、そういうシステムを考えていかないと、やはり野球にしろ、学校もそうだろうと思うし、いろいろな社会の職業についてもそうなのだろうと私は思うんですけども、皆さん方は子供たちに接して、大変すばらしいプロジェクトを進めていらっしゃる。大変感動しましたけれども、これからの——まだ早いのだろうと思うんですけども、皆さん方が引退の時期がどこかで来たときに、コーチになり、監督になりという指導者の道に進まれる方が何人かあると思うんですけども、そのシステム、プロ野球の選手を指導し育てるシステム、あるいは、それをもうちょっと広くして、高校野球や何かの選手たちのきちんとした指導ができる人たちを養成するということについて、何か抱負とか、具体的なプログラムがこれだけあるというお話があれば最もうれしいんですけども、そこまでいなくても、理想を目指して一步一步という、さっき非常に印象深い宮本さんのお話もあったので、その点に関しては、何か皆さんでお話し合い等があるでしょうか。ちょっと伺わせていただきたいと思うんですね。たまたま出てきた名選手が集まってやっているというだけでは、なかなか本当の意味で強いナショナルチームもできないでしょうから、そんなことで伺いたいと思います。

○宮本氏 実際には、システムというのはないです。今回、国際大会1つとっても、WBCの監督を決めるに当たっても、やはりあれだけの問題になりますし、その組織というか、そういうものはシステムとして、全然まだできていませんので、サッカーとかというのは、免許があったりとかライセンスがあってというのは、やはりわかりやすいですね。だから、やはり野球というのはわかりにくい部分というのがたくさんあるので、やはりプロ野球などでいうと、何十年と組織的にストップしている部分もたくさん、正直ありましたので、やはりこれからやっていかないといけない部分では、確かにあると思います。オリンピックから、1回、野球はなくなりますけれども、国際大会1つをとっても、やはり今回のWBCの監督ももちろんそうなんですけれども、次の2013年のWBCの監督というのを、やはりサッカーのように来年の春が終わった時点で決めるとか、いろいろルールづくりとか、今、話が出ていますけれども、やはりそういう選手会だけでなかなかできない部分はたくさんありますので、プロ野球だけに限って言えば、やはりフロントの方たちと、しっかりそういうシステムをつくっていくというのは重要だと思います。

ただ、本当に正直、今の時点では、そのシステムというのはないです。

○小久保氏 実績を残して、いきなり監督というのがあるのは、多分、日本のプロ野球界だけだと思うので、昨日まで自分の技術を上げるために、自分のことしか考えずにプレーしていた

のが、そういう思いとか集中力が高い人ほど、多分、実績も残して、次はいきなり全体を見て、今度は人を指導する立場になったときに、必ず戸惑いはあると思うんですよね。やはりメジャーは、どんな名選手でもすぐにメジャーの監督にはなれないですから、やはり何年間のマイナーリーグの下積みを積んで上がってくるというシステムがあるので、今は、宮本会長が言ったように、ないんですよね。だから、それはやはりつくるべきかなと、個人的には思っています。

○松原氏 今、お2人が言われたように、システムというものは確かにないと思いますが、選手会が、いろいろ選手たちが変わってきた理由としては、まだ28年の歴史しかないんですけれども、新入団選手に入ったときに、彼らの今現在、恩恵を受けたということ、歴史を話します。組合と社団法人と組織が2つありますが、組合では自分たちの会費を集めて、自分たちの待遇改善で先輩たちがこうしてきてくれた。中畑会長がポストシーズンを明確にしてくれた、球場の安全対策を整えてくれた。そして、岡田彰布会長がFAを導入してくれた。原さんが年金を上げてくれた。正田さんが最低年俸を上げてくれた。そのようなことを、すべてあなたたちは恩恵を受けているんだと。では、次に何をすべきかということは、次の世代に返せよ。これが選手会の伝統になっていくからと。だから、中心選手として目いっぱい活動して、役員の選手になって貢献してくれと。それが、僕はいつかシステムになって、今、宮本会長なども、そうやって新入団が入ってきて、いろいろな制度が変わって、このお2人は恐らく逆指名ができた時代に入った選手ですね。それが無い時代の選手、そしてまた歴史が繰り返されて、ドラフトで逆指名のない選手が入ってきています。そうした中で、FA制度の年数とか、いろいろな問題を話し合う中で、歴史を知らないといけないと。

その中で、学生野球憲章の話が出ますと、全く知らない。プロもアマも知らないという憲章が、どのようなためにあるかということと一緒に学んでいけば、意味がいくのではないかなと思います。変な話、プロ野球選手というのは1年に80名から90名入りますけれども、その分、社会に出ていきます。ですから、5年間それを続けていくと、もう400名という約半分以上の選手が、教育というか、歴史を知るわけで、すごく早いサイクルですから、そうした選手たちが4年、5年たつと、もう中心選手で選手会長になっていくような器になる。それを、1年1年の歴史を重ねていくということが大事ではないかなと選手会は理解しています。

○石井委員長 ほかに何かございましょうか。

では、田名部さん。

○田名部委員 2つあるんですけれども、さっき1つ、もう一度、特待生の問題を整理だけしておきたいんですけれども、私たちは、昨年、ここでもこういう問題になったわけなんですけれども、



も、今も変わらない気持ちは、高校野球が勝ちたい、甲子園に出たい、よい成績を残したい、それがために、何が何でも優秀な選手を集めてくるということがよいのかということと、小学校、中学校は義務教育ですし、またテリトリーが違いますから、中学校の教育の現場に悪い影響を与えない、そういうことでないと、高校野球は国民から本当の支援が得られないのではないかという思いがあるんです。物すごく、今、悩みますのは中高一貫校などで、中高一貫が悪いというわけではありませんけれども、小学生に対して特待生を呼びかけて、「僕、野球を一生懸命やって、お父さん、お母さんを楽にしてやりたい」というのと、ちょっと違うのではないかなと。やはり、小学校、中学校では、最低限必要な勉強はしっかりやるし、その勉強をやる力のためにも体を強くする、両方のバランスだと思っているんですよね。高校で、先ほどお2人が言われたように、一生懸命やる、努力する、何かに打ち込む、それは自然といろいろなことが学べるので、そこからは高校の教員とか監督がしっかりやればよいと思っているので、やはり高校野球として中学校、中学生に対して何かのルールがないとだめだと強く思っているので、それは1つ、ぜひ理解していただいて、今後を見守っていただきたいなど。

もう一つは、さっき、ちょっと先生からも出ましたけれども、セカンドキャリアで高校の指導者に元プロの方ができないかと。これは、ぜひいろいろな話し合いの中で、一定の枠組みで、そういうことができればよいなということは思っているんですけれども、どうにもならないことで、高校野球では監督に職業として雇用するというのは、ほとんどができないというか、それはあってもごく稀な話なので、そこを最初からやはり理解した形でないと、この問題は進まぬなど。

大谷先生が言われるように、大学と高校では、ここはもう顕著に違います。大学は、やはりもっともっと専門的に伸ばすためには、職員として雇用しても、やはりやっていかなければいけないというのがあるので、高校野球の場合は、そこは少し違うから、そこも選手会の立場で、何かこういう具合にということをお考えいただいて、アドバイスいただければよいかなと。それは、さっきから御指摘のように、一步一步ということにつながるの、何かその辺の思いであれば、ぜひ御紹介をお願いしたいなと思います。

○小久保氏 1つ、質問をいいですか。

例えば、プロ野球、もう現役が終わった後に、次の道として高校野球の監督になりたいという、今、結構そういう流れが多くて、そこから教職を取ってとなるんですけれども、戻ったら、今は、教職を取ってから2年はだめなんですね。教職を取るということは、それだけ大学へ行ったり、勉強して、免許を取って、そこが、僕の同級生でも、まだ今、2年待っている者がい

るんですけれども、そこはなぜ2年というのがあるのかなというのは、率直な疑問ですかね。

○田名部委員 これは、西岡先生から答えてもらっていいですか。

○西岡委員 2年という、いわゆる学校の先生が、野球だけではなくて、まずは教科の、あるいは生活指導、その他を含めて、それが主なんですよね。そうすると、生徒たちが野球と勉強とを両立させる。先生も当然なんですよね。先生の場合は部活動よりも、本業は何かというと、教科を教えて、その他の学校教育の部分ですよね。それができないで監督といわれても、それは困るんだということなんです。だから、しばらくあいておられますので、まずそちらのほうをやって、それでなおかつ、やれるということであればやっていただくという考え方です。

○田名部委員 そういうことです。

○小久保氏 ありがとうございます。

○内藤事務局長 今回のルールも、一番最初は10年で、それが5年になって、2年になったという歴史もあります。

○大谷委員 ですから、大学の場合は、今、田名部さんがおっしゃいましたように、職員として雇うことができるんです。ですから、元プロ野球選手であっても、ある一定の年限をたちますと職員として雇って、そして監督として、あるいはコーチとして勤めることができます、職員ですから。

ところが、高校の場合には、免許が必要なんです。ですから、その免許を取るためにもかなりの単位を、うちにもいますけれども、1年留年して単位を集めて、教職の単位を取って卒業していくと。今、大変失礼ながら、昔と違いまして、野球一辺倒ではなくなってしまっているんですよ。ここに記者の方がいて大変申しわけないんですけども、昔は「野球部」と書いてだけで卒業できた時代もあったんです、実際。ところが、今は、絶対にそういうことはあり得ない。要するに、野球選手の推薦枠であっても、これは各学部の、例えばうちなどですと、全部、試験制度なんです。試験を受けて通って、学部の認定をされて、初めて野球部ではなくて、スポーツ推薦という入学試験を通して認められるんですよ。

ですから、要するに単位を落としたり、もう絶対だめなんです。昔は、単位を「お願いします、お願いします」とか、レポートとか何かで取れた時代もあった。ところが、大学の場合は、今、ほとんど違ってきています。単位をきちんと取っていないと、卒業できない時代になっているんです。

だから、そのところを、後のセカンドライフで高校の監督になる場合と大学の監督になる場合は、制度的に全く違うこと、これをプロ側ははっきりと認識されて、我々に対処していた

できればと思います。

○内藤事務局長 よろしいでしょうか。まだあと20分ほどは、時間はあるんですが、ほかの委員の方、どうでしょうか。

○石井委員長 特になければ、少なくともお3方は、もう御退席いただいて結構です。後は我々、次回以降のことについて、ちょっと相談することもございますので。

本当に、どうもありがとうございました。改めて御礼申し上げます。（拍手）

（宮本氏、小久保氏、松原氏 退席）

○内藤事務局長 今後の進め方、前回、一応お話ししたとおり、再確認させていただきたいと思うんですが、全体会は今日5回目で、とりあえず一度、休会としまして、せんだって石井委員長からの御指名で、石井委員長、浦川委員、望月委員、今日はちょっと欠席ですが、田和委員と、田名部委員で小委員会ということで、早速、12月中旬から来年3月にかけて5回か6回の会合を持って、憲章の改正についての骨子をまとめて、また本委員会を4月から再開したいと考えております。

日程については、また後日、4月の日程ですので、御相談させていただきますが、それまでに小委員会を12月下旬から五、六回開催して、その都度、そのときの話し合いについては、各委員のほうにメールなりでお送りさせていただきますが、一応、そういう日程で、この本委員会は4月に再開ということで進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○石井委員長 今、お話がございましたように、全体で6回、1カ月に2回のかなりきついペースで、何とか頑張りたいと思います。

それで、小委員会で議論してまいります。小委員会のメンバーにはたまたまならなかった委員の方々から、特にこういう問題を議論してほしいという御注文がございましたらば、この際ですので承っておきたいと、私としては思う次第でございます。

○大谷委員 特に、私といたしましては、高校と大学ということをきちんと、峻別まではいかなくても、野球というの是一緒ですけども、制度的にはちょっと違いますので、そのところをきちんと押さえていただきたいなと思います。

以上です。